

令和2年度 第6回春日市教育委員会定例会 議事録

1 開会及び閉会に関する事項

- ① 日 時 令和2年8月25日(金)  
開会 午前9時  
閉会 午前10時17分
- ② 場 所 春日市役所議会棟全員協議会室

2 出席委員の氏名

教 育 長	扇 弘 行
委 員	魚 屋 けい子
委 員	谷 康 浩
委 員	安 本 誠 一
委 員	染 原 レイ子

3 委員を除き会議に出席した者の職氏名

教 育 部 長	神 田 芳 樹
教 務 課 長	藤 井 謙一郎
学校教育課長	今 福 保 幸
地域教育課長	三 丸 瑞 恵
地域教育課主幹	市 場 結 実
文化財課長	高 田 勘 治
地域教育課主査	藤 野 頌 子
地域教育課主事	平 野 文 也
教務課統括係長	井 本 正 美
教務課主任	佐 藤 嘉 晃

4 議事の概要

別 紙

午前9時 開会

【第1 会議録署名委員の指名】

○扇教育長

委員全員出席です。ただいまから令和2年度第6回春日市教育委員会議定例会を始めます。

始めに、会議録署名委員の指名を行います。染原委員を指名いたします。

【第2 協議事項】

(1) 令和3年成人式（令和2年度）春日市成人式の実施方法について

○扇教育長

令和3年成人式、令和2年度分の春日市成人式の実施方法について、事務局から説明をお願いします。

○三丸地域教育課長

事前配付しておりませんでした。本日追加をさせていただきます。2番の協議事項になります。令和3年の成人式の実施方法について、教育委員の皆様の御意見をいただきたいと思い、提案しております。

お手元に本日お配りしている資料があると思います。そちらを御覧ください。

コロナウイルス感染症拡大のため、実施会場としておりますクローバープラザ大ホールの収容人数が現在制限されております。このような状況の中で、今年度の成人式を実施するに当たり、教育委員の皆様の御意見をいただきたいと考えております。

現時点でのクローバープラザ大ホールの利用可能者数は、占用利用した場合に収容定員の2分の1の558人が上限となっております。

現在のところ、本市で決定している事項を1番として記載しております。

実施日は、令和3年1月11日成人の日です。会場はクローバープラザアリーナ棟大ホール。実施方法として、新成人による実行委員会が企画、運営に参画し、対象者が一堂に会して式典等を開催するという事で、クローバープラザに変更したところでございます。今回の対象者は1,335人です。こちらは、令和2年5月1日現在の人数となっております。例年、このうち大体7割、昨年度でいいますと、出席率が76パーセントとなっております。

今回、事務局として提案したいことを、2番の実施方法の変更案に記載しております。

事務局案としまして、会場の使用人数が半数の558人ということを受けまして、市内の

6 中学校を半分に分けて、二部制で実施するように計画しております。

もう 1 枚添付している資料を御覧ください。事務局案として、タイムテーブルを記載しております。第一部を10時30分からの式典、第二部を午後 1 時30分からの式典開始ということにしております。

こちらの変更理由ですが、記載しておりますとおり、現在のコロナ禍にあっても、できる限りの予防対策を行い、新成人を祝い、成人としての自覚を促す節目となる式典、場を設けたいと考えております。

また、現在成人式実行委員会を立ち上げておりますが、この中でも、全くしないよりかは分散型であっても実施したいという声も上がっているところです。

また、二部制にすることにより、1 回の参加人数が半減し、制限されますので、会場内や会場周辺の密集を防ぎ、円滑な運営ができると考えているところです。

この二部制についての御意見を皆様からいただき、今後検討していきたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○扇教育長

ただいま説明のありました内容について、協議をいたします。委員さんから何かありますでしょうか。

○安本委員

お尋ねですが、二部制の実行委員というのは、学校ごとに分けるのですか。それとも同じメンバーですか。

○三丸地域教育課長

実行委員は、今既に構成されておりますので、その一つの実行委員会で一部も二部も実施するようになります。

○安本委員

人数的には何人ぐらい集まっていますか。

○三丸地域教育課長

実行委員は 9 名です。

○扇教育長

1 日通して参加するのは、実行委員と係と来賓等ですね。

○三丸地域教育課長

実行委員と事務局はもちろんですけれども、市長、教育長、後は来賓の方々には午前と午後に出席していただくように考えております。

○魚屋委員

お尋ねします。ビデオレターの時に結構会場では盛り上がります。大きな声を出すと思うのですが、マスクの着用とかは要件に入りますか。

○三丸地域教育課長

もちろんマスク、手指消毒、体温のチェック、それは入場制限をする中で、入場する時に一人ずつの入場ということになると思いますので、そこで名簿のチェックですとか、そのあたりをしていきたいと考えております。

○扇教育長

そのビデオレター、スライドショーというのは1校当たり5分ですから、一部に出ていない学校の分も流れる。二部では、二部に出ていない学校の分も流れるということですね。

○平野地域教育課主事

今考えているのは、半分に学校を分けておりますので、対象の中学校のみ流れる形にしたいと考えております。

○扇教育長

対象校の分が長くなるとかではなくて、コンパクトはコンパクトに。

○三丸地域教育課長

アトラクション等につきましても、今実行委員会を立ち上げていますので、その中でビデオレターについてもいろいろと考えていきたいと考えております。

○谷委員

昨年、参加対象者の件について議題に上がっていたと思いますが。

○三丸地域教育課長

それは、18歳成年年齢に達したときの再来年の話ですか。それとも、成人式が昨年度まで今年の1月の分までは、スプリングホールで会場が狭くて制限をしていましたので、参加者として新成人のみという制限はしていました。来賓としてお知らせはしますが、来賓としての席は設けられませんかと教育委員の皆様にも御案内をしておりました。

○谷委員

春日市は人の入れ替わりが多いところなので、ずっとそこに生活されていて成人式に出るのではなくて、よそから来た人が成人式に出るということでそこで何か。

○三丸地域教育課長

転入者等ですけれども、今住んでいる学区の学校のところで参加していただくというふうなことでお願いしています。後は、友達等がいればそちらの学校の方でも構いませんし、市内転居であれば元の学校という形で出席していただくようにしております。

○神田教育部長

今の件で申しますと、その議論の中で出たかどうかは分かりませんが、転入者で市内の中学校には行っていないという方への配慮などは、前教育長も言われていたことがあると思います。

それから、第一部終了の11時30分と第二部開場が12時30分ということで、その間が1時間しかないのではないかとこの考えもあると思います。

例えば、一つの会場に500人来られる。これまでの成人式では、式が終わっても会場の外にたまってなかなか帰らないという状況があり、新型コロナウイルスの感染下を考えたときに、次の人も早く来たいとかいうこともあります。そのあたりの配慮を考えると、時間が変わってくることも今後の検討の中であるのではないかとはいえます。

○谷委員

これは、会場を二つにするのは難しいのですか。

○三丸地域教育課長

会場を二つにするとなると、またそれだけ大変なことになりますし、会場としましても同じ建物の中のクローバーホールにしても200人程度だったと思います。その半分ということになると入りきれないので、500人ずつ同時に入ることが難しいので、空いた1時間で、今部長の方から短いのではないかとこの御意見もありましたけれども、時間を取ってスムーズに入替えをして、同じ会場でしていきたいと考えています。

○神田教育部長

確認ですが、ふれあい文化センターは何人でしたか。

○三丸地域教育課長

ふれあい文化センターは600人です。

○神田教育部長

ふれあい文化センターだと、その半分の300人ということであふれるということですね。

○藤野地域教育課主査

むしろ、ふれあい文化センターの方がロビーなどのスペースがあまりないということでは、クローバープラザよりも密集が起きやすい環境にあります。

後は密集を回避するという意味で、クローバープラザのアリーナ棟にグラウンドが隣接しておりますので、一応そちらも開放の方向で調整させていただいています。ただ、雨天時という点では問題がありますけれども、一旦一部で解散した方についてまだその場でお話をしたいとかいう状況があれば、一旦退出先をグラウンドを介してそこから解散という動線を考えておりますので、誘導の際に新成人の方にそういった第二部の方との密接を避ける意味でそちらの方という形のアナウンスを検討しているところです。

○染原委員

先ほども時間のことを言われていましたけれども、午前の部から次に行くのに30分程度、実質そうなるかなというのがありますので、できればその間を、根拠はないですけれども、子ども達の様子を見たら、たまってしゃべりだしたらそれを動かそうと思ったら、それにまた人員を割かなければいけなくなりますので、思い切って1時間繰り下げるとか、そういう感じにはできないのでしょうか。そこをちょっと検討できたらと思います。

○三丸地域教育課長

ありがとうございます、一応事務局案としましては、11時5分からのビデオレターのスライドショー、こちらは各学校5分ずつ上映する予定です。この上映が終わった学校から退出するように促しますので、それで3校で11時30分には全員が会場から出ている状況を作りたいと思っています。

それで、先ほど言いましたように、出た方についてはグラウンド等の広い空間で、交流というのなかなか推奨できるものではないですけれども、広い空間で話をしてもらって、その間に準備をして、また動線を変えて二部の方達を誘導するような方向でいけばというふうに、まだ警備体制とかこれから検討していくことになりますけれども、二部制で行ってもいいという御意見をいただければ、そちらで十分に考えていきたいと思っています。

○神田教育部長

開始時間に対して検討の余地はありますか。

○三丸地域教育課長

検討の余地はあるのですが、これまで午前中で、午後1時半までで終わらせてきたとい

うこともありますし、やはり参加する方々も振袖とか着るのが、今の段階でも二部制にすると予約が早い子は、朝早くから着ているのかなということもあって、私の個人的には少しでも早めに式典をした方がいいのかなという感じはありますが、ここはもう中の状況であるとか、消毒とかそういう準備を検討していく中で、時間がこれよりも変更になる可能性はあります。

○藤野地域教育課主査

あと一点申し添えさせていただいてよろしいでしょうか。同日に福岡市が午後で開催しております。例年春日市の成人式に参加する子は、高校などが福岡市の管轄というところがあるので、福岡市の成人式に同日で参加したいという方も多数いる状況ではあります。

その中でまだ午後開催というアナウンスはしていませんが、午後にすることで福岡市とバッティングするということで、そのあたりの振袖の予約が変更できるのかどうか。後は福岡市との同日の時刻になるので、福岡市の着付けの人達と春日市の着付けの人達の時間帯がバッティングするというおそれも一部あります。

ただ、安全面を配慮して時間帯をずらすというのは最善の策かなというところはありませんが、一部そのあたりで急遽対応が変わることによって、不具合が生じる新成人も一部発生するところは担当として見込みを立てているところではあります。

○平野地域教育課主事

もう一点ですが、実行委員会の方でこの議題を実行委員に投げかけたところ、振袖の女性の予約の関係が先ほど申し上げたとおりあるので、早めに結論を出していただいたら動きやすいというのはいただいたので、担当としては時間等の広報を早めにしたところがあります。

○扇教育長

他の市のことは論議する必要はないと思いますが、福岡市はもう決定しているのですか。

○三丸地域教育課長

まだです。

○神田教育部長

他の市では出ていなかったですか。

○平野地域教育課主事

筑紫地区でいえば那珂川市については、時間をずらして中学校ごとで開催ということですが。那珂川市は3中学校区ありますけれども、3中学校区を三部制という形で、一つの部

に1中学校区という形で、時間をずらした上での開催と公表している段階ではあります。

○谷委員

ちなみに、着付けの予約というのはいつぐらいからするのですか。

○藤野地域教育課主査

早い方は1年前からだ。

○谷委員

仮に例年どおりの1年前の予約をしている方が、分散になりますと、着付けの方も余裕が出てくるのではないかと思います。本来であれば100人同時に取っていたところを50人になるわけですね。そうなる到着付けの方達も余裕が出てくるのではないのでしょうか。

○藤野地域教育課主査

着付け先の店舗次第というところですが。

○谷委員

考慮は必要かもしれませんが、あまりそこを重点的に議論することはしなくていいと思います。それよりも最初に言われた、やるかやらないか、二部でやるのかというのを決めればいいのかと思います。

○扇教育長

私は個人的には二部制でいいかなと思います。ただ、実行委員会とか担当の方で今出たような意見を踏まえて、修正できるところは修正して改善していただきたいなと思います。一生に一度のことですから、子どもたちにとっては成人式というのは。

○安本委員

お尋ねですけれども、これは開場が9時半で、実質実行委員紹介からが開始ですよ。間に55分ありますよね。例年こんな感じで時間は組んでおられますか。逆に、私は繰り上げて、例えば、9時半開場で10時に開始して、終了時間を取った方がいいのかなと。

○藤野地域教育課主査

例年よりも時刻は繰り下げています。その理由は、着付けの時間に5時から、開始時間を30分前倒しにすると、その分の着付けの時刻がどんどん早まってしまうというところもありまして、できるだけ開始時刻を遅らせてほしいという御意見があつて、そこを踏まえてというところはあります。そこも例年とは動きを変えているというところでいけば、繰

上げも含めて。

○安本委員

それでしたら、二部の開場時間を調整できるのではないですか。同じ時間帯で合わせるのではなくて。先ほどの話で一部終了と二部開場に余裕がなくて時間が取りたいということであれば、二部の時間を早く終わらせるとか。

○平野地域教育課主事

昨年度との変更で、タイムテーブルの案ですけれども、元々開場から式典開始までを30分としておりました。今の案では1時間取っております。理由としては、コロナウイルスの関係で、開場から式典開始までの人の動きを長い時間取ることで密集を防げるのではないかとこのところ、開場だけ時間を早めています。

○安本委員

けれども、人数は半分になっていますよね。

○平野地域教育課主事

1時間の時間については、30分にしてもいいのかなとは思いますが。調整しながら考えていきたいと思えます。

○安本委員

そうしたら、繰り上げて早く終わらせることができるのではないですか。

○三丸地域教育課長

開場時間から実行委員紹介までですけれども、先ほど密集しないようにということと、動線の関係でクローバープラザの入口が1か所になります。やはり500人であっても、一人ずつチェックしながら、また名簿の記載ですとかチェックをしないといけないので、ある程度余裕を持った時間で今のところ考えています。

10時30分開始につきましては、広報等でも公表しておりますので、こちらの時間についてはちょっと動かさないかなと思えます。

○平野地域教育課主事

もう一点ですけれども、着付けの関係で例年開場前にかかりの人が会場内に密集するような状況があります。着付けが終わった方から会場入りするような形になるので、早めに会場に着いて友達としゃべる時間があるので、それであれば会場を開けておいて、早めに会場内に入れるということをした方が密集を避けられるのではないかと思います。

そういう意味で1時間開場から式典開始まで時間を設けているところです。

○安本委員

二部に参加する方は早めにはできるわけですよね。一部が早すぎると問題だということですよ。

○平野地域教育課主事

二部も早めに開けた方がいいかとは思いますが。

○安本委員

二部開場が12時30分ですから、多分その前に一杯来ていますよね。

○平野地域教育課主事

来ている可能性はあります。

○安本委員

クローバーホールとかを控室に取れないですか。二部の方を入れておけるように。

○平野地域教育課主事

クローバーホールもそこまで大きな会場ではないので、控室に使うのは難しいかと思えます。

○谷委員

2時間ですよね。2時間前に二部の方が全員来ることはあり得ないですから、クローバーホールの人員がどうこうという議論にはならないと思いますし、それから、先ほど広報で10時30分に決まったということですが、二部も広報で13時30分に決まったということですか。

○三丸地域教育課長

違います。まだ二部制ということは出しておりませんので、今のところは全員参加の10時30分開始という広報しかしていません。

○谷委員

それで、密を回避できない状況でそれをもう広報で出したのですか。このまま10時30分で出して行って。

○三丸地域教育課長

二部制に変更になれば、それは変更しますので、話の中でやはり10時の方がいいということになれば変更もありますけれども、10時30分にした経緯もあります。実行委員の意見を聞いた上での10時30分ということもありますので、一部の開始時間はこのままいきたいかなというふうに思います。二部制になったら、また広報はいたします。

○魚屋委員

私は消毒がすごく気になっております。11時30分に終わって、それから消毒を何人でするのかは分かりませんが、そうやって人が入れ替わるのが1時間で本当に果たして大丈夫なのかなというのはちょっと気になるところです。

○神田教育部長

今いただいた御意見を考えながら、実際に現地でシミュレーションも必要でしょうし、しっかりと考えていきたいと思えます。

○染原委員

今年は本当に今までないことなので大変だとは思いますが、何かこれで集団で起こるというのも怖いので、どうぞよろしく御検討ください。

○三丸地域教育課長

教育委員の皆様の御意見としては、時間調整や内容を十分検討いたしますが、二部制であつても成人式はこの日程で実施するという事で進めさせていただいていいという理解でよろしいでしょうか。

○扇教育長

それは間違いありません。後は心配なところを検討していただければと思います。

○三丸地域教育課長

いただいた御意見を参考にまた検討させていただきます。ありがとうございました。

## 【第2 報告事項】

(1) 教育長報告

○扇教育長

次に、報告事項に入らせていただきます。私からは三つございます。

「公立学校における教職員の働き方改革推進ハンドブック」です。前回御意見等をいただいておりますもので、平成31年4月に県から出されています。昨年4月からこれに基づいて、春日市では出退勤時にパソコンに打ち込むことになりました。

今後毎月1回あります校長会の折に、具体的な例を挙げながら確認していきたいと考えています。

まず、11ページをお開きください。ここに具体的な取組ということで教職員の意識改革、それと下に期待される効果が記述されています。

13ページには定時退校日の徹底。これは、平成6年9月から創設されて、平成30年には毎週1回実施になっています。これを確実にやっているのかという確認が必要だと思っています。

そこに取組事例等実施のポイントとして、「中学校であれば定時退校日は部活動休養日と重なっていますか」との指摘があります。重なる方が中学校としては非常に守りやすく、ずれていた場合は、なかなか上手くいかないのではないかと考えています。

「退勤時は管理職、主任、主事等がいわゆる運営委員会のメンバーが率先して帰りましょうと呼びかけてください」とあります。中学校であれば中間考査や期末考査、それから冬休みや夏休みについては全ての日を定時退校日にして、それを徹底してやってくださいとの例示もあります。そういう具体的なことを一つ一つやっていきたいと考えています。

14ページに学校閉庁時刻の設定。この例では、午後8時となっています。午後5時が定時退校としても、大体6時半から7時まで職員が残っている実態があれば、本校ではこの日は最終的に職員室を閉めるのは6時にするというような学校独自の時間設定を具体的に決めていただくということです。そして、定時退校日を5時なら5時ときちんと決めていただきますということです。そういうものを一つ一つ具体的に下ろしていきたいと思っております。

9月開催の校長会の折に、このハンドブックを改めて配りまして、一つずつ確認していきたいと考えております。

次に二つ目です。G I G Aスクール構想の実現について、これもこの校長会で配付します。

まず現状についてですが、学校のI C T環境整備状況は非常に脆弱で、福岡県は我が国の中で下から4番目で、春日市はもっと低い実態があります。福岡県は7人に1台しか教育用コンピューターが設置されていませんが、G I G Aスクール構想では1人1台という形で示されています。

2番目に、学校におけるI C T利活用は世界から後塵を拝しているということで、授業の中でデジタル機器を使用する時間が国語であれば3パーセントですか。O E C Dよりはるかに低い。数学や理科でも、こういう危機的な状況があります。

3番目に子どものI C Tの使用は学習外が多実態が示されています。ネット上

でチャットするというのはOECDより日本の方がはるかに多く、1人用ゲームで遊ぶというのも約倍近くあります。しかし、コンピューター等を使って宿題をしている実態ははるかに低く、また、勉強のためにインターネット上のサイトを見るのもはるかに低い実態があります。

こういう状況にあるということで、GIGAスクール構想が始まったというこの資料は、非常に分かりやすく、これも今度の校長会で配っていきたいと思っています。

GIGAスクール構想はこれまでの我が国の教育実践にICTを活用して、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を図るものだというので、一斉学習にしろ、個別学習にしろ、協働学習にしろ、右側に1人1台端末の環境でこういうことが可能になりますと記されています。また、学習の例が示されていますので、まず、この確認を徹底していきたいと思っています。

次のページをお開きください。年度末には1人1台の端末が揃いますので、授業の中で使うということが今度の大きな課題になってきます。まずは授業の中でどの教科でもタブレットを使えるという四つの例が示されています。

また、教科の学びを深めるために、それぞれの教科の良さをさらに深化させるために使うとも示されています。

最終的には、教科横断的な学習活動にも活用できるとも示されています。これも先ほどの働き方改革推進と同じように、まずは教科の中で使うことを徹底していきたいと考えています。

三つ目です。8月21日、先週の金曜日に筑紫地区の臨時教育長会がありました。資料の1枚目に令和2年度修学旅行の実施に向けてクリアすべき条件ということで、春日市の基本的な姿勢を打ち出しております。2枚目以降の資料の1から3に、修学旅行の実施について指導性を発揮する上での考え方ということが示されています。

修学旅行を何の配慮もなく実施する、あるいは配慮してもこういう危惧があるというのを想定したときに、修学旅行は無理ではないかという考えもあります。ですから、感染状況を踏まえ、何回か延期をしながら最終的にやはり中止せざるを得ないということもあるということです。

修学旅行は、学校が一生懸命考えて対応しているので実施するという考えや、最善の努力をとにかくして、その結果どうしても中止せざるを得ないが、基本的には実施の方向で検討したいという考え、さらに、この状況ではとてもじゃないので中止すべきだという三つの考えがありました。

7月28日付けの文部科学省の文書には、「感染の拡大防止策を適切に講じた上で修学旅行等の教育的意義や児童生徒の心情等を踏まえ、可能な限り中止ではなく延期扱いすることを検討いただくよう配慮をお願いします」という内容が示されています。

つまり、修学旅行等の実施に当たっては、各学校において感染状況を見極めながら、例えば秋以降への実施時期の変更とか、統一道府県内など近距離での実施、旅行日程の見直

しなどについても検討いただくように配慮をお願いしますというのが文部科学省の姿勢です。

それを受けて、春日市としての考えを示したのが資料の一枚目です。クリアすべき条件ということを示しました。

国が緊急事態宣言を発出したときは移動できないということになります。2番目に修学旅行実施対象府県、中学校では京都や大阪、小学校では長崎県です。緊急事態宣言を発出していないこと。3番目が福岡県が緊急事態宣言を発出していないこと。

4番目に、感染者の拡大傾向が際立っていないということ。これが際立つと、移動自粛になりますので無理です。

5番目は、当然のことですが、出発する当該校に感染者がいるとなれば延期になります。いきなり中止ではなくて、最大限実施できるところまで延期とします。

6番目は、学校が感染症対策を明らかにした計画書を作って、学校運営協議会とかPTA本部役員と事前協議を行い、保護者説明会に臨み、そこでも意見いただくとともに、修学旅行の実施については、参加者の同意書の提出を求め、提出されなかった児童生徒についてはその間の課題をきちんと設定したり、あるいは旅先での映像等を見られるような措置を行います。当該生徒、保護者の方からそうされるとうちは苦しいとなれば、それはしないという形で十分配慮して行います。

それから、修学旅行実施期間中に実施する感染症対策をまとめた対策一覧表を学校教育課に提出してもらいます。明確なものを、「具体的に1部屋8名で計画していたものを1部屋3名に変えています。」そういう具体的なものを出してもらいます。当然これは保護者会にも出しておかなければなりません。

感染症対策一覧表は前年度までと異なる旅程、見学場所の変更、バス搭乗者人数の変更、見学の様態の変更、それから学校が行う感染症対策、旅行業者の対策、旅館・ホテル内の感染症対策等を列記したものを提出してもらいます。

最後にできうる限り、いきなり中止とかにするのではなくて、保護者や児童生徒との合意形成に努めること。合意形成が本年度中に難しかったとすれば、小学校においては本年度は6年生ですから、最後に福岡県内、あるいは近隣の佐賀県とか熊本県あたりになるかもしれませんが、日帰り旅行に変える。何らかの思い出は残してあげましょうと。中学校においては、目的地を変える。あるいは、中学校は2年生ですから、3年生の9月上旬までぎりぎり伸ばせますので、それも実施の視野に入れることとしています。

ですから、今の段階で中止ありきで臨むのではないというのが本市のスタンスです。校長会や臨時校長会を開催しながら、それを徹底していきたいと考えています。

以上、報告はこの3点でございます。御意見等をいただきたいと思います。大変厳しい状況にあると思いますが、よろしくをお願いします。

○染原委員

前から準備をしないといけないものです。それで、例えば違約金などの支払を命じられた場合に、教育委員会で補填してあげるといったことはないのでしょうか。その予算などは考えてあるのでしょうか。

○今福学校教育課長

この間、9月補正予算の説明をさせていただいたと思いますが、コロナ対策で追加費用が発生する場合の予算を組むということを申し上げたと思います。バスを増便するとか、部屋あたりの人数を減らすといった場合の追加費用です。

もし、キャンセルということになればこの予算が不要になりますので、キャンセルの場合の違約金が出たときの補助に充てたいと考えております。

○染原委員

そうすると、大体何か月前までに計画を上げるということになりますか。

○扇教育長

大体3週間前から発生する業者もありますし、1週間前からとか、中学校の場合は1週間前あたりまでキャンセル料はかかりません。去年中止した3校は、専門家会議が緊急事態と考え、自粛するのが望ましいという考えを明確に示されましたので、その日の夕刻に中止となりました。それは、出発する2日前でしたので、本当でしたら半額キャンセル料を取られるところを最終的には市の方で負担しました。

○染原委員

分かりました。それでは十分に検討をして、行くかどうかを決められる方向ですね。ちょっと安心しました。

○扇教育長

これも先ほどの成人式ではありませんが、それがために頑張ってきたという子どももおりますでしょうし、何とかさせたい。

ただ、安直に去年までしているからそのとおりにするというのは論外です。そこは厳しく見ていきます。今のところ1校計画表が出ていますが、フィールドワークを計画していますので、再検討を求めようと考えています。子どもたち3、4人グループでフィールドワークをしている中で、現地で「何をしにきたのか」と言われては、双方が傷つくことになりますので、それができるだけないような形にしたいと思います。

○染原委員

分かりました。ありがとうございます。

○安本委員

働き方改革推進ハンドブックですが、細かいことは今から決まっていくものだと思うのですが、私もちょっと読ませていただいて、例えば9ページに設問の⑫で「そもそも学校が行う必要がない業務である」というのが引っかかかっていて、いわゆる家庭教育とか地域に任せるところとか、そういう学校の教育現場で教育という名前が付いてきたものが全て学校の方に来ている。それで、先生達があたふたしているというイメージです。そもそも学校が行う必要がない業務であるというのは。

結局、何が言いたいかという、例えばそういうことが現場から上がっているのであれば、PTAとか学校運営協議会とか、コミュニティ・スクールがあるわけですから議論されたらいいと思います。アンケートを早く取って、そうしてあげるのが多分先生方の早い解決になるのかなと思います。

それから、教育長が先ほど言われた時に思ったのが、13ページですが、春日市はもうチャイムを鳴らしていないですね。

○扇教育長

ほとんど鳴らしていないです。

○安本委員

実は、私がPTA会長をしていた時にそれに反対しました。小学校1年生は時計が読めないですし、目で時計を見るのと、耳で聞くのと情報が二つです。人間は五感ですからそのうちの二つを使って行動させた方がいいのではないかなと。これも学校の先生達にもこういうことをやって、退校を促すということですよ。

地域でも鳴らさなくなりました。昔は夕焼け小焼けが流れていましたが、あれは私は復活してほしいなと思います。そういうところから地域とのつながりとかがなくなってきたと思います。コミュニティ・スクールと言いながら、地域で例えば運動場で遊んでいて、チャイムが鳴っているから早く帰りなさいと地域の方から言われるというのは、私は子どもの頃ありましたので、そういう地域とのつながりというのをもう一度再確認されて、地域からの教育、家庭からの教育というのを入れることが、この提言書を見て思いました。

そして、54ページの先ほど教育長が言われたICカードですか、今からGIGAスクールになっていくので、先生方だけではなくて、子どもたちにも持たせて、学校間の入校したとか帰ったとか、家にたどり着いたとかそういうのが一元管理できれば、子どもたちの状況を把握できるのではないかな。これは今からのことだと思います。春日市の10年の計画でなっていくのではないかなと。

それから、先ほどのGIGAスクールですが、これはできる限り早くという感じです。

文部科学省が言っているのは、大学改革をさせて、高校、中学校、小学校を改革させよ

うと見ています。つまり、大学の入試改革をすれば、高校が変わる。それから中学校が変わる。トップダウンですかね。

しかし、逆だと思います。ボトムアップで小学校できちんと教えることを教えていけば、その後はとんとんと進みます。OECDがそうです。日本は逆をしているのかなというのが昔から感じます。今からいい時代になるなと思います。

修学旅行に関しては、私は是非延期してでもやっていただきたい。2か月前ぐらいの時に言いましたが、運動会もなくなる。6年生や中学校3年生の全体的な集団的な思い出が、教職員と生徒が一体となるものが全部なくなってきているので、冬場はインフルエンザが流行して大変だと思いますが、そのあたりを注意しながら是非やっていただきたいと思います。思い出を作ってあげたいです。

そのためには教育長が言われるように感染対策をしっかりとやって、実施されたらいいのではないかなというのが私の感想です。

#### ○扇教育長

事務局の方から先ほどの件について何かありますか。

#### ○藤井教務課長

働き方改革の分でいろいろと貴重な御意見をありがとうございます。出退勤の部分に関してとか、学校がやるべきことなのかということについては、今までしっかりと検証したことがないところもありますので、これが本当に先生にやっていただくこと、これは本来家庭でやっていただくことというのを一度はしっかりとそれぞれで確認をした方がいいところもあると思いますので、そこから進められるか分からないですけれども、この全体の働き方改革の中で優先順位を付けながら進めていこうと思いますので、学校の本来の業務というものをもう一度確認しながら進めていきたいと思います。

その中で特にコロナの対応などで、学校の方にも今までの通常の期間とは別の業務をやっていただいている中で、これも先生がやっていただくこと、またそれ以外に新たにスクール・サポート・スタッフなどを付けて対応していることとかあります。

また、PTAの方々でボランティアで協力していただいているところ等もありますので、そういった委員のおっしゃった本来学校の先生にやっていただくことというのは、子どもたちの教育に特化した部分が最優先になってくると思いますので、それ以外のことをやることで本来やるべきことができなくなるのが一番いけないことだと思いますので、そこはしっかり今おっしゃった御指摘も含めて広く全体で修正、改革に向けて取組を進めていく必要があるかと思っています。

また、出退勤の部分について教育長から定時の退校について御指摘いただいている部分については、先般も教育長の方から御紹介いただきましたけれども、初任の先生方が多く配置されているというところもありまして、どうしても初任の先生方に早い時期から長く

勤務させていくことで、心身にも不調を来す先生方も発生しがちだと思っています。

そういったものを解消するためにも、学校長の方でしっかり勤務時間を把握していただくために、校長先生が学校にずっと全員が帰るまでにいるというのは難しいですので、まずは出退勤の管理ができるシステムを導入いたしました。システムを導入したとしても、例えばシステムを先に退校しましたとしてその後残っていたら意味がありませんので、そういったことがないようにというのはまた校長以下、教頭、主幹にもそういったことがないように定時で退校できる日は退校してくださいということで指導もしていただいておりますので、まずは先ほど教育長も言われましたけれども、この中で全部いきなりとなると難しいと思いますので、一つ一つできるところから対応していければと思っております。

○扇教育長

子どものランドセル、いくつかの学校で検討していますが、子どもが学校を出る時に家に居て確認できるものですね。

○谷委員

普通にあっているのではないですか。うちの学校もメールで来ています。

○安本委員

2校ぐらいされていると聞きました。

○谷委員

全校ではないのですか。今出ましたと連絡が来ます。

○扇教育長

希望者だけです。

○谷委員

アンケートというのは、実施はしているのですか。教員に対するアンケートというのは。

○藤井教務課長

ここに記載されているアンケートをこれをそのままというのではないですけども、過去においては働き方改革の推進をしていくに当たって、学校の先生方から意見を頂戴している分はございます。

ただ、ここに記載しているそのままということではありませぬので、また今後もアンケートの内容等は。

○谷委員

直近のアンケートはいつですか。

○神田教育部長

去年の5月です。

○谷委員

去年のアンケートで一番何が問題でしたか。遅くなるとか、なかなか業務が進まない理由として声が上がってきているものはベスト3は何ですか。

○藤井教務課長

やはり勤務の時間が長くなっている部分が、勤務自体が長いことにいろいろと捉え方がありますけれども、勤務自体が長いというのを今おっしゃった様々な授業準備、本来の勤務をするために時間が長くなっているという捉え方をしている方もいらっしゃるれば、様々な校務外の分、本来の業務以外の分が入ってきているので長くなっているという方もいます。

○谷委員

その5月のデータをいただけませんか。現場の直接の声がどういうものが上がっているのかというのを見させてもらって、そこを潰していかないと多分解決にはならないのかなと。もちろん管理職の方が早く帰ったり、タイムカードで管理したりとかも大事かと思えますけれども、実際の無記名かどうか分かりませんが、実際の声聞いた方がいいかなと。

安本委員もいわれたように、学校教育と家庭教育と社会教育の三つの柱があって、ここはやはりもう一度どこがそこなのだというのをコミュニティ・スクールで全体でやろうというのも大事かもしれませんが、ちょっとそれが形を作りすぎていて、押し付け合いとか、ここはこうであるとか境目とかそこはきっちりと精査した方がいいのかなという時期に来ていると思います。

○扇教育長

今言われた部分については、次の教育委員会議の時に詳細なものではなくてまとめたものを出しましょう。

○谷委員

集計したもので構いません。どういう項目が声として一番上がっているのか。

○扇教育長

教育委員の中でも論議するのもいいかもしれないですね。

## (2) 教育委員報告

### ○扇教育長

他に何かございますか。

### ○安本委員

部活動指導員の活動状況という資料をいただいたのですが、皆さん持ってらっしゃらないと思いますが、お聞きしたいことがあって、例えば春日東中学校が平成30年、令和元年、令和2年で吹奏楽部の先生を外部の先生を3年間連続で、これは例えば体育の先生だったら、サッカー、ソフト、バレーとか専門がありますよね。私は陸上をしていたからサッカーの指導ができないのでサッカーの先生を呼ぶとか、吹奏楽というのは音楽の先生がいらないということですか。

### ○扇教育長

音楽でも、吹奏楽の指導が自分ではできませんという方はいらっしゃいます。実際に筑紫地区に合唱部というのはありません。自分が中学生の頃は合唱部がありましたが、筑紫地区では合唱部がなくなって、北九州市あたりは結構合唱部があります。しかも、70人とか80人が対象で、器楽を経験したことがない、特に女性の先生とか、ピアノと歌を専攻された方は指導するのが大変厳しいと思います。

それともう一つは春日東中に限って言えば、新任の先生が来られて一生懸命経験がなかったけれども頑張っておられました。結婚後、産休育休を取られた時に全く経験がない講師が指導する状況があったので、外部指導者をお願いしたということがありました。

ですから、各学校から専門外の、例えば剣道部で、経験がないため顧問のなり手がなくて、部活動指導員をお願いしたいという学校の要望で配置したこともあります。

### ○安本委員

ただでさえ、芸術系の先生が少なくなっているというのは聞くので、書道の先生がいないとか、そのあたりのことが現場に影響が出ているのかなと。ありがとうございました。

## (3) 事務局報告

事務局報告 ア 各種審議会等の実施報告について

○扇教育長

各種審議会等の実施報告について、事務局からお願いします。

○今福学校教育課長

学校教育課の方からは、春日市いじめ防止等対策推進委員会について報告いたします。同委員会の設置の目的は春日市いじめ防止基本方針に基づくいじめの防止等、いじめの防止、その早期発見と対処、いわゆるいじめ未発見ゼロ、未解決ゼロのための対策を実効的に行うようにするというものでございます。

委員の構成等については、ここに記載されておりますとおり、弁護士や医師、学識経験者、それから心理、福祉に関する専門職などで構成しており、全部で5人でございます。

実際のところは、弁護士、医師、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学識経験者で構成しております。

この委員会を先月の17日金曜日に午後7時から午後8時40分までここ全員協議会室で開催しております。

議題及び審議結果の概要については資料に記載のとおりでございます。以上です。

○市場地域教育課主幹

令和2年度第1回春日市図書館協議会を7月30日に行っております。議題及び審議結果の概要ですが、令和元年度の事業報告、令和2年度の市民図書館事業についての報告を主に行っております。

今回特に新型コロナウイルス感染症対策に関する御報告であったり、新年度の事業について協議を行っております。以上です。

○高田文化財課長

続きまして、文化財課でございます。文化財専門委員会、第1回史跡須玖岡本遺跡調査研究部会を令和2年7月3日に開催しております。議題及び審議結果についてはこちらに記載のとおりでございます。

1番の須玖岡本遺跡岡本地区23次調査といたしますのは、岡本地区内にあります発掘現場の現状を専門委員の皆様に見ていただきまして、御意見をいただきました。

2番、3番、4番につきましては、教育委員懇談会でも説明いたしました来年度からの実施計画に係る協議を行いました。以上です。

○扇教育長

ただいま報告されました件について、委員さんから御質問等がありますか。

○魚屋委員

お尋ねします。いじめ防止等対策推進委員会ですが、報告事項の中に市の現状についてということが書いてありますが、私達がお聞きしていい範囲で現状を教えていただければと思います。

○今福学校教育課長

報告したのは、市のいじめの認知状況でございます。昨年度、令和元年度については、小学校が99件、中学校が49件の認知がされております。合わせると148件です。児童生徒1,000人当たりでは13.3人。昨年度がどうかといいますと、小中学校合わせて98件で増えております。

ただ、我々としては数が増えているのが悪いというふうには考えておりません。冒頭に委員会の設置目的のところでも申し上げましたが、未発見ゼロ、未解決ゼロというのが目標でございますので、一番悪いのはいじめがあっているけれども認知されていないというのが一番いけないことですので、件数が増えていることをもって、即悪いというふうには考えていないところです。

学校によって結構ばらつきがありまして、ある学校では極端に少ない。かえってそっちの方がいけないのかなというところがありましたので、段々と未発見ゼロというのが浸透してきたかなと考えているところです。以上です。

(4) 主要行事報告

○扇教育長

それでは、主要行事報告をお願いします。

○三丸地域教育課長

5ページをお願いします。8月の主要行事報告になります。地域教育課こども共育担当の欄を御覧ください。

8月7日のコミュニティ・スクール・トップセミナーです。前回の教育委員会議の中ではこれを実施するということで報告しておりましたが、延期させていただいております。8月7日に実施予定でしたが、その時期が県内においてコロナウイルス感染症の拡大が急激に増えてきた状況もございましたので、全校一堂に会しての実施を見送ることとし、今回中学校ブロックごとに校長先生、学校運営協議会の会長、それと地域コーディネーターを各ブロックの学校3校ごとに集まっただいて、同様の内容で実施するように変更しております。9月以降、順次日程調整の上行っていくこととしております。

次に、8月19日に第12回春日市六中・生徒会サミット発表会・意見交流会です。こちら

は予定どおり実施されております。春日市青少年育成市民会議の主催により、創意工夫され、また感染予防が取られた中で、ふれあい文化センター大会議室において、各校生徒会役員2名から4名、それと担当の先生、また市長、教育長にも最初から最後まで御参加いただき、約60名による実施としております。こちらの60名はふれあい文化センターの収容定員150名の半分というところで制限させていただいたところです。

前半は生徒会の取組の中で、これまで自分達が頑張ってきたことや失敗をしたことなどをお互いに発表しあって質問をするというディスカッションが活発に行われております。

また後半は、市長との意見交換が行われ、子どもたちからは地域の落書きについてどういうふうに自分達が関わっていくことができるか等の質問などの地域課題に加えて、例年の出前トークとは違い、市長の子どもの頃の夢や学校の校則についての質問等が寄せられました。その中で教育長の方からも校則については御回答いただいているところです。

短時間ではありましたが、子どもたちにとって印象深い経験、貴重な体験になったと考えております。また、形式が例年とは違いましたが、各校の取組を真剣に聞き、持ち帰り、これからの活動に生かそうという意欲も感じられる会議となっております。以上報告いたします。

#### ○扇教育長

報告を補足します。今地域教育課長の方から報告がありましたけれども、生徒からツーブロックの髪型はいけないのですかという質問がありました。最終的には大変難しい問題だけでもということで30年前の話をしました。あの頃はまだ坊主でした。髪の毛に手を当てて指から出たら駄目と徹底してやった時期があったのですが、それから5年もしないうちにどんどん長髪になっていった経緯に少し触れて、ツーブロックに関しても校長先生、教頭先生あたりもいらっしゃっているので、学校の方で生徒会と一緒に話されたらどうですかという返答をして、質問を受けたのですが、逆にお願いが一つありますということで、こちらからお願いをしたのが、スマートフォンの校内持込みを文部科学省が方針転換をして認めるということについては、今まででしたら学校の先生方が決めたり、あるいはPTAが決めたりしていたけれども、6校の生徒会が集まっているので、生徒会もそこに関わって、生徒会としても意見をきちんと自分達でルールづくりをするなり、そういう機会を設けてほしいというお願いをしています。

#### ○魚屋委員

制服の件をお尋ねしたいのですが、LGBTの関連から福岡市の方はどちらでも制服を選べるという、女性だったらスカートに限らず、パンツでもいいというところがあるのですが、春日市としてはそのあたりはどのようにお考えでしょうか。

#### ○扇教育長

昨年度、学校教育課を中心に2か月ほど論議をして、いろいろと資料を取り寄せたり、他市の制服の切り替えを見にいったりしたことがあります。最終的に論議をした結果、時期尚早という結論で終わっております。

ただ、春日市の場合、非常に難しいのはこれは自分の感覚ですが、春日東中学校と春日南中学校、いくつかの学校については、特に2校についてはいわゆる標準服ですので、春日市としての制服を作る場合は変更が容易だと考えられます。

しかし、春日東中学校では、生徒たちの中に肩のマークを誇りにしている者が多いことや、それぞれの中学校校長を通して、子どもたちは今自分達が来ている制服に、特に春日中学校や春日北中学校、それから春日野中学校の女子は着ているものに誇りを持っていて、変えることに賛成する者は少ないという意見を聞いた段階で、まだ時期尚早と棚上げしているところ です。

#### ○魚屋委員

生徒会からは制服に関してそういう意見は出なかったのですか。

#### ○扇教育長

聞いてもらっています。聞いてもらった結果、そういう子どもたちからなかなか賛成はないですと。こちらは賛成するだろうと思ったのですが、春日東中のマークを誇りに思っている生徒が多く、それを取るのとはできかねるかなと考え、しばらく様子を見ようということにしております。

### 【第3 調整事項】

- (1) 9月定例教育委員会議の日程について  
令和2年9月25日(金) 午前9時 決定
- (2) 10月定例教育委員会議の日程について  
令和2年10月30日(金) 午前9時 予定
- (3) 総合教育会議の日程について  
令和2年10月23日(金) 午前9時 予定
- (4) 9月教育委員懇談会の日程について  
令和2年9月25日(金) 午前10時 決定

(4) 10月教育委員懇談会の日程について  
令和2年10月2日(金) 午前9時 予定

午前10時17分 閉会